

戦後80年企画
人権大会プレシンポジウム

憲法と歴史 の対話

戦後100年を
めざす

1945年の敗戦を経て、日本は戦後80年を迎えました。日本国憲法は、先の大戦での悲惨な体験を踏まえた戦争に対する深い反省から制定され、平和への強い決意と共に、「個人の尊厳」を中核として、戦後の平和と人々の自由及び人権を支えてきました。他方、権力の暴走から人々の権利・自由を守るとする憲法の役割（立憲主義）からすれば、憲法は常に、政治権力との緊張関係に立っています。とりわけ、この十数年間は、違憲との強い批判の中での集団的自衛権行使容認の閣議決定、翌年の安保法制の成立、さらに安保三文書の閣議決定により「安保政策の大転換」として抑止力一辺倒の防衛費拡大政策が次々に進行し、また軍事研究の是非を背景とする学術会議問題を廻っては、政治による学問への介入が問題となるなど、戦後守られてきた自由と平和が脅かされる事態が進行しています。本シンポジウムでは、戦争がなぜ引き起こされてきたかをテーマに様々研究され、最近では安保三文書を戦前の歴史との類似性から読み解かれている歴史学者の加藤陽子東大教授、戦前の天皇機関説事件なども研究テーマとされ、最近では「芦部喜喜の八月革命」（有斐閣「芦部憲法学」所収）により憲法制定過程を論じられている憲法学者の西村裕一慶応大学教授をお迎えしました。戦前の歴史との類似性が指摘される今、「戦後」を続けるために、どのように考え何をなすべきか、歴史の教訓に学び、戦後憲法の成り立ちと役割を再認識する機会にしたいと考えます。どうぞ奮ってご参加ください。



登壇者

加藤陽子さん

東京大学大学院
人文社会系研究科教授



西村裕一さん

慶応義塾大学
法務研究科教授

10月9日 2025年 木 18:00-20:00 (開場17:00)

参加費
無料

場所: 弁護士会館10階1003会議室



会場参加

先着順・事前申込制〈申込締切10月2日(木)〉

こちらからお申込みください

<https://forms.gle/JstB5hQaWk3tsKXI8>



オンライン参加

定員500名〈事前申込不要〉

当日、こちらからご参加ください

<https://us06web.zoom.us/j/83471046431>

MAP 〈弁護士会館：東京都千代田区霞が関1-1-3〉



主催：第二東京弁護士会

共催：東京弁護士会、第一東京弁護士会、日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会（予定）

問い合わせ先：第二東京弁護士会人権課 Tel: 03-3581-2257